

平成28年4月、 『新しい総合事業』はじまります！

地域で共に支え合い、住み慣れた地域でいきいきと暮らしましょう

☎介護保険課 ☎292544

麻生田地区では、高齢者のごみ出しや買い物、草引き、掃除などを手伝う住民ボランティアグループ「あ、そうだ ささえ隊」が9月に発足。



高齢者生きがいボランティア事業の助成などを活用し、おおむね60歳以上の住民が、地域の高齢者の日常的な生活支援を行っています。

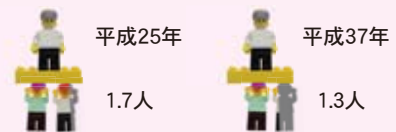
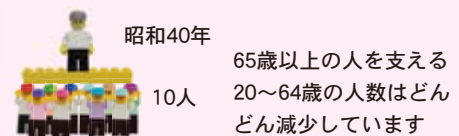
高齢化が急速に進む中、地域のニーズや問題も多様化しています。このような社会の中で、支え合いを中心とするコミュニティの力が大きなパワーを発揮し、地域の目標に向かっての活動が広がっています。お互いの気持ちを大切に、助けたり助けられたりすることで、人との「つながり」や生きがい生まれ、誰もがいきいきと暮らすことができるのではないのでしょうか。

岩国市は平成28年4月から「新しい総合事業」を開始し、高齢者への生活支援の充実、高齢者の社会参加と地域における支え合い体制づくりなどを推進します。高齢者を地域ぐるみで支えるために、皆さんの力が必要です。

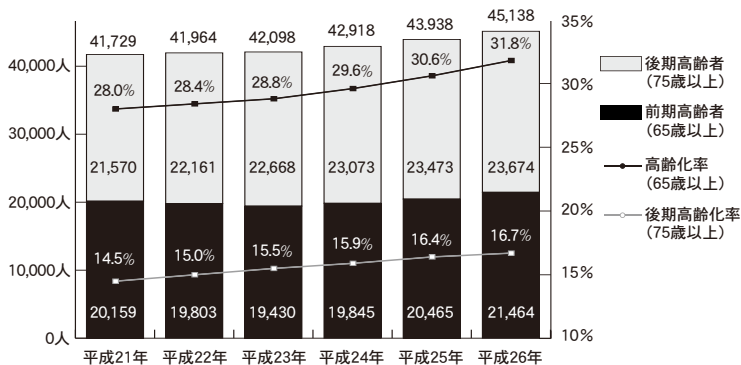
「新しい総合事業」の背景には・・・

2025年には、介護や支援が必要になる人の割合が大きく上昇する後期高齢者(75歳以上)に団塊の世代の多くがなります。また少子化により高齢者を支える人口も減少します。

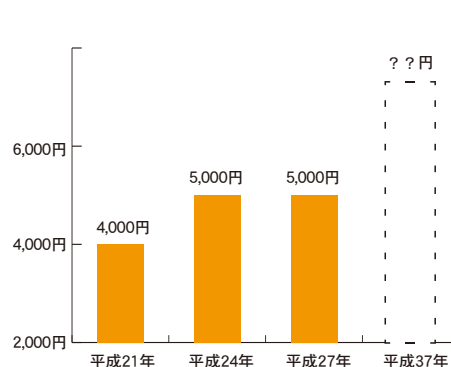
活力ある地域社会を実現し、介護や医療の社会的負担を軽減するためにも、地域のつながりでの助け合いや、高齢者が自分のできる役割や生きがいを持つことで、いきいきと暮らすことが大切です。



岩国市の高齢者人口・高齢化率の推移



介護保険料の推移と見込み





高齢者の生活支援や介護予防に向けた通いの場づくりにあなたも参加してみませんか？

平成28年4月から、下記の内容や要件で、高齢者を支援する取り組みをするおおむね5人以上のグループに対し、活動費助成を行います。資格の有無にかかわらず、ごみ出しや簡単な掃除など、グループを作って自分たちができる活動を始めてみませんか。

詳細については、介護保険課にお問い合わせください。

種類	生活の支援		通いの場づくり	
	サービス名	訪問型サービス タイプ3	高齢者生きがい ボランティア事業	通所型サービス タイプ3
内容	居宅を訪問し、生活援助を行う (ごみ出し、簡単な掃除、見守り、話し相手など)		高齢者の閉じこもり 予防や自立支援に向けた通所事業	介護予防となる住民 運営の通いの場づく り※1
対象	要支援者 総合事業対象者※2	おおむね65歳以上の 高齢者	要支援者 総合事業対象者※2	おおむね65歳以上の 高齢者
活動回数	おおむね週1回	必要数	おおむね週1回	月2回以上

※1 社会福祉協議会実施のサロンとは異なります

※2 基本チェックリスト(25個の項目で日常生活に必要な機能の低下を調べる)による判定で対象となる人

知 っ て る ? 介 護 保 険 の 基 礎 知 識

Q 介護保険制度って？

A 介護を必要とする高齢者やその家族を社会で支える公的保険制度です。

Q だれが加入するの？

A 40歳以上の人が加入します。

Q どんな人が介護サービスを受けられるの？

A 65歳以上で要介護・要支援認定を受けた人、40歳以上で特定の病気が原因で要介護・要支援認定を受けた人が、サービスを受けることができます。

Q 要介護認定って？

A 支援や介護が必要なことを市が認定することです。認定される要介護度は要支援1から要介護5までの7区分で、認定を受けるには市に申請が必要です。

Q どんな介護サービスがあるの？

A 自宅で生活する手助けをする居宅介護や施設に通う通所介護、施設に入所する入所介護、車椅子などの福祉用具の貸し出し、手すりをつけるための住宅改修費支給などがあります。

新しい総合事業でココが変わる！

- 予防給付の訪問介護と通所介護を、全国一律の基準に基づくサービスから地域の実情に合わせたサービスへ
- 介護サービス事業者だけではなく、NPOや住民ボランティアグループによるサービスなど、多様なサービスへ

◆ 要介護度と対象給付

要介護度	要支援1・要支援2	要介護1～要介護5
対象給付	予防給付	介護給付